

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年五月十五日から同月二十八日までの間縦覧に供します。

平成三十年五月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称		住	所		
喜多 弘則		高市郡高取町大字薩摩	八三番地	高市郡高取町大字越智七八番一	
株式会社大和園		山辺郡山添村大字菅生	二一九七番地の三	山辺郡山添村大字春日三〇六一	番二ほか一五筆
芳田 智裕		香芝市良福寺六九六番	地の二	五條市霊安寺町一四二八番ほか	一一筆
川井 宗二		五條市野原東七丁目三	番四八号	五條市野原東二丁目五四番ほか	一筆
田村 聡至		奈良市雑司町一二〇番	地	大和郡山市新庄町三四番一ほか	六筆
株式会社空土		奈良市水間町一二四番	地の一	大和郡山市発志院町二五六番ほか	二筆

大谷 勝紀	株式会社空土	難波 良寛	株式会社福角兄弟農園
大和郡山市額田部北町 二六三番地一	奈良市水間町一二四番 地の一	高市郡明日香村大字細 川六九二番地	宇陀市榛原比布一三一 三番地
大和郡山市額田部北町一五七番	大和郡山市額田部北町二七八番	桜井市大字茅原七五番ほか一三 筆	宇陀市榛原比布一四二六番地

二 申請年月日

平成三十年五月七日